ACSES ニュースレター_２２９６号（2022 年４月 14 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（17 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇給食にニラと間違えスイセン類出す・・・子ども１２人が食中毒　子育て支援施設内で栽培<放送報道>
◇東レ、安全認証不正 30 年前から　樹脂製品、把握後も抜本策講じず<Web 報道>
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:ガスこんろ(LP ガス用)で火災等<消費者庁>
・自宅トイレや歯磨き粉チューブに小型カメラ　複数女性盗撮疑い京大生逮捕<新聞報道>
◇事故、事件の続報
・ベンベルグ工場での火災について（お詫び）<旭化成株式会社>
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・パワハラ対策、中小企業でも義務化…「指導との線引き困難」「迷う」経営者から戸惑いの声も<新聞報道>
〇産地偽装事件
・「うな源」破産手続き<新聞報道>
・熊本アサリ販売で協定　偽装防止へ産地証明掲示<Web報道>
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２８３報）<厚生労働省>
・処理水放出関連430億円見通し　福島第1原発、東電が見積もり<Web報道>
・桜舞う被災地、なりわいめぐる溝　原発処理水、海洋放出決定から１年<新聞報道>
・その他：原発処理水放出問題　３件<Web,新聞報道>
[原子力施設全般]
・核ごみ議事録訴訟、控訴せず　地裁判決で北海道寿都町<Web 報道>
[大災害対策]
・災害時に役立つ食の情報、カード 72 枚に　ツナ缶の残った油も…<新聞報道>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇マスコミ報道　見出し
[3] 鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令の一部を改正する省令（経済産業省令第 42 号）<官報>
[4] 農薬
◇農薬を登録した件（農林水産省告示第 743、744 号）<官報>
◇農薬の登録が失効した件（農林水産省告示第 745 号）<官報>
[5] 肥料
◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 742 号）<官報>
[6] 環境安全関係
◇（仮称）千葉県いすみ市沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について<環境省>
◇（仮称）芝山・大黒山風力発電事業に係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見の提出について<環境省>

十二単衣（ジュウニヒトエ）

[7] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　２件　　［公募結果、意見募集結果］　１件
[8] その他省庁発表
◇国家公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（法律第 19 号）〈官報〉
◇その他：２件
[9] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　８件　　［開催記録、報告、資料等］　４件
[10] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：10 件　　◇その他：３件
[付録]
◇簡単な作業をするだけで「誰でも１日当たり数万円を稼ぐことができる」などの勧誘により「副業」の「マニュアル」を消費者に購入させた事業者に関する注意喚起〈消費者庁〉／「スマホ一つで毎月 60 万円」 2 万円で買った情報商材の中身〈新聞報道〉
◇ウクライナ情勢を悪用した手口にご注意！（No.2）－貴金属の訪問購入トラブル等－〈国民生活センター〉
◇【若者向け注意喚起シリーズ＜No.11＞】電気代が安くなる！？電力契約の訪問販売トラブル〈国民生活センター〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇給食にニラと間違えスイセン類出す・・・子ども１２人が食中毒　子育て支援施設内で栽培
＜ABC ニュース　2022 年 4 月 11 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/af228f76b9cac4a6794b5acb36a82c24562ff2ba

京都市保健所は、市内の子育て支援施設で、ニラと間違えてスイセン類の植物を食べ、子ども１２人が食中毒になったと発表しました。

７日、京都市保健所に子育て支援施設から「給食を食べた園児が嘔吐した」と連絡がありました。

施設では昼食に「ニラのしょうゆ漬け」を出しましたが、それを食べた子ども・職員計７７人のうち、４～６歳の１２人が嘔吐・発熱の症状を訴えていました。

保健所が残っていた料理を調べたところ、使われていた植物はニラではなく、スイセン類だったことが判明。

症状や食事の提供状況から、この給食が原因の食中毒と判断しました。

保健所によりますと、この植物は施設内で栽培されたもので、職員は「数年前に知人からニラだと言われて譲り受けた」「以前に大人が食べたが、異常はなかった」と説明しているということです。

１２人は１１日時点で、全員が回復しています。

ニラとスイセン類の取り違えによる食中毒は、京都市内では２０１８年に１件、全国では２０１２年以降６２件発生していて、厚生労働省などが注意を呼びかけています。

スイセン類は葉がニラ、球根がタマネギによく似ていますが、すべての部位にヒガンバナアルカロイドという有毒成分が含まれています。

◇東レ、安全認証不正 30 年前から　樹脂製品、把握後も抜本策講じず
＜共同通信　2022 年 4 月 12 日＞　https://nordot.app/886580815056175104?c=39546741839462401

東レは 12 日、樹脂製品の安全認証の不正取得に関し、外部の調査委員会がまとめた報告書を発表した。調査で

は一部不正は遅くとも 30 年前から行われていたと認定。当時取締役だった樹脂・ケミカル事業本部長も 2017 年に不正の報告を受けていたが、今年１月に公表するまで抜本的な改善策を講じていなかった。調査委は、東レの一連の対応を「無責任な行動だったと評価せざるを得ない」と断じた。

報告書によると、米国の第三者安全機関である「米保険業者安全試験所（UL）」の認証を取得した 410 品種のうち 122 品種で不正があった。製品とは別にサンプルをつくって提出していた。

◇その他の事故、事件

・消費生活用製品の重大製品事故:ガスこんろ(LP ガス用)で火災等

＜消費者庁　2022 年 4 月 12 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/028372/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_220412_01.pdf

１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件

（うちガスこんろ（ＬＰガス用）１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：該当案件なし

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：９件

（うちミシン１件、ＬＥＤランプ（環形）１件、バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）２件、電動工具（全ねじカッター、充電式）１件、電動工具（ドライバー、充電式）１件、電動工具（レンチ、充電式）１件、自転車１件、階段移動用リフト１件）

・自宅トイレや歯磨き粉チューブに小型カメラ　複数女性盗撮疑い京大生逮捕

＜京都新聞　2022 年 4 月 12 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/770630

自宅トイレなどに仕掛けた小型カメラで複数の女性を盗撮したとして、京都府警人身安全対策課と下鴨署は１２日、府迷惑行為防止条例違反（盗撮）の疑いで、京都大３年の男（２２）＝京都市左京区＝を逮捕した。

逮捕容疑は、昨年３月２日～１２月２９日、自宅マンションのトイレや洗面所に小型カメラを複数設置し、衣服の一部を着ていない状態の２０代女性３人を盗撮した疑い。「性的欲求を満たすことと、小遣い稼ぎになるかもと思った」などと容疑を認めているという。

◇事故、事件の続報

・ベンベルグ工場での火災について（お詫び）

＜旭化成株式会社　2022 年 4 月 9 日＞　https://www.asahi-kasei.com/jp/news/2022/ze220409.html

2022 年 4 月 9 日

旭化成株式会社

本日15時22分ごろに宮崎県延岡市にあります当社のベンベルグ工場で火災が発生しました。近隣住民の皆さま、お客さま、関係企業の皆さま、関係当局の皆さまをはじめとする多くの方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

なお、本日 20 時 00 分現在も消火作業は継続中です。現時点で判明しております内容は、下記のとおりです。

1.　発生場所

宮崎県延岡市旭町四丁目 3400-1

旭化成株式会社　ベンベルグ工場内　紡糸工程

2.　発生日時および現況

4 月 9 日（土）

15 時 22 分ごろ　火災発生

20 時 00 分現在　公設消防による消火作業を継続中

3.　被害状況

従業員の人的被害はありません。物的被害および業績等への影響については現時点では不明です。

火災原因等についても現時点では不明ですが、詳細が判明しました後、改めてお知らせいたします。

以上

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・パワハラ対策、中小企業でも義務化…「指導との線引き困難」「迷う」経営者から戸惑いの声も

＜読売新聞　2022 年 4 月 11 日＞

https://www.yomiuri.co.jp/national/20220411-OYT1T50028/

改正労働施策総合推進法による職場のパワーハラスメント対策が、４月から中小企業にも義務づけられた。人手不足に悩む中小企業は多いが、２０２０年６月に義務化された大企業に比べ、取り組みの遅れが指摘されている。人材確保の点からも対策が求められている。

「パワハラと指導との線引きが困難」「適正な処罰・対処の判断に迷う」――。日本商工会議所や東京商工会議所には、パワハラ対策の義務化に戸惑う中小企業の経営者の声が多く寄せられている。

１月には「ハラスメント対策ＢＯＯＫ」を作成し、対策の重要性を訴えているが、定着には時間がかかりそうだ。両商工会議所が昨年７～８月に実施した調査では、義務化の内容などを把握している企業は４２・５％にとどまり、規模が小さいほど割合が低かった。

義務化で求められる対応には、就業規則にパワハラへの対処方針を盛り込むことや、相談窓口を設けることなどがある。義務化による罰則はないが、対策を講じない企業に厚生労働省は指導や勧告をすることができ、従わない場合は企業名を公表することもできる。

従業員約２０人の医療機器商社「アブソルート」（横浜市）は２０年にハラスメントの相談窓口を設置。対応や調査の流れをまとめたマニュアルを全従業員に明示している。

ハラスメント対策のコンサルティング会社「クオレ・シー・キューブ」（東京）の稲尾和泉取締役は「人手不足が深刻な中小企業にとって、離職を防いで人材を育てる意味でもパワハラ対策は大切だ」と訴えている。

○*産地偽装事件*

・「うな源」破産手続き

＜朝日新聞　2022 年 4 月 13 日＞

中国産ウナギを「国産」と偽り、弁当などを販売していた奈良県大和高田市の食品販売会社「うな源」と関連会社が、奈良地裁葛城支部から破産手続きの開始決定を受けたことが分かった。3月24日付。信用調査会社が今月12日に発表した。２社の負債総額は合わせて３億3200万円という。

帝国データバンク奈良支居によると、うな源は1967年に創業。近畿農政局が食品表示法に基づく立ち入り検査をし、中国産のウナギを国産と表示して約15万個を販売していたことが判明した。

・熊本アサリ販売で協定　偽装防止へ産地証明掲示

＜共同通信　2022 年 4 月 12 日＞　https://nordot.app/886588217909575680?c=39546741839462401

輸入アサリの産地偽装問題で停止していた出荷の再開を受け、熊本県は 12 日、県が認証したスーパーなどと販売協力に関する協定を結んだ。偽装防止に向け、協力店では熊本産の証明書を掲げて販売する。まずは県内の約 90 店舗で取り扱いを始める。熊本産の出荷は約 2 カ月間止まっていたが、正常化に向け一歩進んだ。

蒲島郁夫知事は熊本市内で会見し「やっと出荷ができてうれしい。信頼回復に全力で取り組んでいきたい」と話した。12 日に漁協から出荷されたアサリは、砂抜きなどを経て 14 日以降、店頭に並ぶ見通し。

イオンやイズミなどのスーパー大手に加え、地元百貨店などが県の協力店になる。

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２８３報）　（東京電力福島原子力発電所事故関連）

＜厚生労働省　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=S7HkovIp0j01aMTZY

１　自治体の検査結果

札幌市、小樽市、岩手県、宮城県、群馬県、東京都、横浜市、静岡県、名古屋市、滋賀県

※ 基準値超過　１１件

No.555	群馬県産	イノシシ	(Cs：270 Bq/kg)
No.557	群馬県産	ツキノワグマ	(Cs：110 Bq/kg)
No.558	群馬県産	ツキノワグマ	(Cs：180 Bq/kg)
No.559	群馬県産	ツキノワグマ	(Cs：150 Bq/kg)
No.560	群馬県産	ツキノワグマ	(Cs：320 Bq/kg)
No.561	群馬県産	ツキノワグマ	(Cs：130 Bq/kg)
No.581	群馬県産	ツキノワグマ	(Cs：140 Bq/kg)
No.585	群馬県産	ツキノワグマ	(Cs：120 Bq/kg)
No.587	群馬県産	ツキノワグマ	(Cs：140 Bq/kg)
No.598	群馬県産	ツキノワグマ	(Cs：420 Bq/kg)
No.599	群馬県産	ツキノワグマ	(Cs：210 Bq/kg)

２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

※ 基準値超過　なし

・処理水放出関連430億円見通し　福島第１原発、東電が見積もり

＜共同通信　2022年4月12日＞　https://nordot.app/886604319550636032?c=39546741839462401

東京電力は12日、福島第1原発の処理水海洋放出の関連費用が、2021～24年度の4カ年で計約430億円に上る見通しだと明らかにした。費用全体の見積もりを示すのは初めて。経済産業省は同日、廃炉や汚染水対策にかかる費用として、22年度に2376億円を支出するとの東電の資金計画を承認した。

東電によると、約430億円のうち、新設する海底トンネル本体工事や、トンネル入り口に当たる立て坑などの準備工事にかかる費用は約350億円。その他は、放射性物質のモニタリング（監視）設備の設置費用が約30億円などという。

政府と東電は、23年春ごろの海洋放出開始を目指す。

・桜舞う被災地、なりわいめぐる溝　原発処理水、海洋放出決定から１年

＜朝日新聞　2022年4月13日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ4D6H6BQ4CULFA01B.html

政府が東京電力福島第一原発の処理水の海洋放出を決めてから、13日で1年がたつ。政府と東電がめざす放出開始の時期が1年後に迫る中、「絶対反対」を貫く漁業者とは「超大型基金」の創設をめぐり、かみ合わない議論が続く。

10日午後、福島県富岡町では「桜まつり」が開かれていた。地元の一大イベントで、週末の2日間では東日本大震災以降、最多の約3万人が訪れた。翌11日には町内の帰還困難区域の一部で自宅などに寝泊まりできる「準備宿泊」が始まった。くらしを取り戻そうとする地域を、満開の桜が彩る。

そこから南に約4キロ。東京電力廃炉資料館の展示室では、汚染水を処理した水をためるタンクの映像が流れていた。「約1000基　約129万立方メートル」。いまの保管量だ。2023年春には、最大容量とする137万トンに近づく見込みだ。

「超大型の基金」をめぐるズレ

萩生田光一経済産業相は12日の会見で、処理水の海洋放出について「風評を抑制するとともに、いただく声を受け止めつつ実効性のある対策を講じていきたい」と語った。

漁業者への対策として全国漁業協同組合連合会（全漁連）に示したのが、「超大型の基金」だった。

萩生田氏は5日、全漁連の岸…

・「見切り発車」、募る不信　放出強行に警戒―福島第１処理水

＜時事ドットコム　2022年4月13日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022041200774&g=eco

東京電力福島第１原発から出る放射性物質トリチウムを含む処理水の海洋放出をめぐり、漁業者ら地元関係者が不信感を募らせている。理解が十分に進んでいないのに、政府が「見切り発車」的に方針を決定したためで、識者からも批判の声が上がる。放出強行への警戒感も高まっている。

「福島県で漁業を続け、生活していきたい。反対の立ち位置を続ける」。福島県漁業協同組合連合会の野崎哲会長は今月５日、萩生田光一経済産業相から風評被害対策について説明を受けた後、こう表明した。福島では昨年４月、原発事故後に続いた漁獲制限から本格操業に向けかじを切ったばかりで、風評被害が広がれば死活問題となる。

処分方法を議論した政府の小委員会で委員を務めた小山良太福島大教授は、昨年４月の政府の決定について「福島の復興にとって最悪の意思決定だった」と批判する。

小山氏は、福島以外の地域では理解が進まないまま放出に賛成する人が増えつつあると分析。背景には「『福島産品を食べなければよい』といった考えがあるのでは」と指摘する。消費者の理解が不十分な状況で放出を強行すれば、問題が生じた際などに深刻な風評被害を招くとの懸念を示した。

ただ、処理水の処分を先送りすれば、廃炉作業に影響が及び、原発が立地する福島県双葉町・大熊町の負担が増す恐れがある。双葉町の伊沢史朗町長は３月、報道各社のインタビューに「放出に賛成しているわけではない」と苦しい胸の内を語った。その上で、「（処理水を保管する）土地を提供しますといった方策は出てきていない。『流すな、ためておけ』では問題の先送りにしかならない」と訴えた。

高い安全性を主張しながら原発事故を起こした東電と原発利用をはじめとする核燃料サイクルを政策として推進してきた政府。放出を強行する背信を繰り返せば不信は増幅しかねない。

・海洋放出に根強い反対　風評被害に懸念―福島第１処理水―政府・東電、対応急ぐ

＜時事ドットコム　2022 年４月 13 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022041200768&g=eco

東京電力福島第１原発から出る放射性物質トリチウムを含む処理水について、政府が海洋放出の方針を決定して１３日で１年。地元漁業者らが風評被害を懸念して反対し続ける一方、政府・東電は風評対策などを講じて来年春ごろの放出開始へ対応を急ぐ。前提となる関係者の理解は十分得られておらず、先行きには不透明感が漂う。

東電ホールディングスは昨年１２月、原子力規制委員会に放出計画を申請した。規制委の認可に加え、地元自治体の事前了解を得た後、東電は海洋放出のための工事を本格化させる。処理水をためておくタンクが満杯になるとされる来年春ごろまでの完成を目指す考えだ。

処理水は海水によりトリチウム濃度を国の基準値の４０分の１未満に薄め、海底トンネルを通じ原発から約１キロの沖合に流す。環境への影響の監視に国際原子力機関（ＩＡＥＡ）の協力を得ることなどで、風評による影響を軽減させる狙いだ。政府も、風評被害抑制へ行動計画を策定するなど対策を進めている。

政府・東電の動きに対し、地元漁業者らは強く反発している。政府と東電は２０１５年、漁業者と「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」と約束。今月５日には、萩生田光一経済産業相が全国漁業協同組合連合会の岸宏会長らと会談し、この約束を順守する考えを示した。岸氏は萩生田氏に「放出には断固反対で、いささかも変わらない」と断言。岸氏は同日、岸田文雄首相とも面談し、反対の考えを伝えた。

原発敷地内のタンクは、廃炉作業に必要とされる場所にも置かれている。政府・東電は、東日本大震災からの復興のため処理水の処分は避けて通れないとして、引き続き関係者の理解を求めていく方針だ。ただ、漁業者らとの溝は深く、中国など周辺国も反発を強めている。計画通りに海洋放出できるかは見通せていない。

・原発処理水、不透明な来春放出　メド立たない国際機関の「お墨付き」

＜朝日新聞　2022 年１月 30 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ1Z5KFKQ1PULBJ015.html

2011 年の東日本大震災で、炉心融解を起こした東京電力福島第一原発（福島県大熊町、双葉町）。事故から 11 年になるのを前に、来春にも始める処理水の海洋放出に向けた準備工事が進む構内に記者が入った。

今月 17 日、東京電力福島第一原発の構内の一角で、ショベルカーがぬかるんだ地面を掘り返していた。海に放出する直前に処理水を一時的にためる「立て坑」を掘るための基礎工事だ。

東日本大震災で炉心溶融事故を起こした 1～3 号機では、溶け落ちた核燃料（燃料デブリ）を冷やす水に雨水や地下水が混ざり、いまも高濃度の放射性物質を含む汚染水が増え続ける。汚染水は、大半の放射性物質を取り除く多核種除去設備（ALPS（アルプス））に通し、構内のタンクに保管されている。ただ、ALPS では放射性物質のうちトリチウムは除去できない。立て坑は、大量の海水で薄めた処理水中のトリチウムが基準値以下の濃度になったことを確認したうえで、放出用の海底トンネルに送り出す設備だ。

多核種除去設備（ALPS〈アルプス〉）とは
増え続ける汚染水から放射性物質を取り除き、その濃度を下げるため、2013 年に導入された。セシウムやストロンチウムなど放射性物質 62 種類を除去できるが、水の状態で存在するトリチウムは取り除けない。
　昨年 4 月、菅義偉政権（当時）は、処理水を 2023 年春に海洋放出する方針を決めた。事故直後から有力視されてきた処分法だが、風評被害を懸念する漁業者らを中心に反対が強く、政府と東電は方針決定を先送りしてきた。
「1 年弱で海底トンネル、無理だろう」
　政府は 13 年、増え続ける汚…

[原子力施設全般]
・核ごみ議事録訴訟、控訴せず　地裁判決で北海道寿都町
＜共同通信　2022 年 4 月 9 日＞　https://nordot.app/885331322733248512
　原発の高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場選定に向けた第 1 段階の文献調査が進む北海道寿都町は 9 日までに、住民が情報公開請求した町議会全員協議会の議事録の非開示決定を取り消した函館地裁判決について、控訴しない方針を原告側に伝えた。
　3 月 29 日の判決は、非開示決定は町条例に違反するとして取り消す一方、録音資料なども含めた全部開示の義務付けは認めなかった。
　町議会の小西正尚議長は町のホームページで「今後は条例に基づき、内容に即してしっかり判断し対応する」とコメントした。
　原告の神貢一さんは「黒塗りなどせず、きちんとした議事録を開示してほしい」と話した。

[大災害対策]
・災害時に役立つ食の情報、カード 72 枚に　ツナ缶の残った油も…
＜朝日新聞　2022 年 4 月 11 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ4871NJQ30PIHB00T.html
　日々食べる食材をやや多めに蓄えて災害に備える「ローリングストック法」を知ってもらおうと、神戸学院大（神戸市中央区）の教授ら 3 人が著書「BOSAI カード X（クロス）」を出版した。災害時に役立つ情報が記された食材などのカード 72 枚を本に付属。カードで学び、非常時にも食べ慣れた食事をすることをめざす。
　本の著者は同大栄養学部の伊藤智助教（46）と社会連携グループの前田緑さん（35）、現代社会学部の舩木伸江教授（45）の 3 人。カードのイラストは同大の学生が担当した。
　カードには保存期間とともに、災害時の利用法や調理方法などが記されている。例えば、卵は保存期間が 2 週間程度と日持ちし、常温でも保存できる。ツナ缶は残った油を燃料に、ろうそくの代わりにすることが可能だ。
　3 人は 2019 年から食に関する防災教材の作成を模索。同大の学生が市内の小学校や地域のイベントで行った出前授業を元に、今年 3 月に本を出版した。
　著書では学校や家で食育や防災を楽しく学べるよう、付属のカードを使ったアクティブラーニング（能動的学習）の方法を紹介。停電後に冷凍食品や野菜を活用できるポリ袋を使った調理レシピも収録した。
　「アレルギーがある人は、避難所で支援物資をもらっても食べられないことが多い。家にある食材を絶やさないことが大切」と伊藤さん。前田さんは「非常食を多く備蓄するのではなく、普段から使う食材を災害時にも使うという考え方を知って欲しい」と話す。
　税込み 1980 円。全国の書店で予約購入できる。問い合わせは神戸学院大（078・974・1551）へ。
****
[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*
[状況]
◇省庁発表
・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=P8WQ1oZdpkfBHLGtY
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年４月 13 日版）
＜厚生労働省　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=I9mMyppBulvdAKuxY

・新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料（発生状況、国内の患者発生、空港検疫事例）を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=-QNWEECbYIEH2n9rY
・新型コロナウイルス　ゲノムサーベイランスによる系統別検出状況を掲載しました
＜厚生労働省　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=xT9qLHynXL075kJXY
・「都道府県別の懸念される変異株の国内事例数(ゲノム解析)」を掲載しました
＜厚生労働省　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=P8WQ1oZdpkfBHL-tY

◇マスコミ報道　見出し
・コロナ感染、世界で 5 億人超す　オミクロン流行、新変異株に警戒
＜共同通信　2022 年 4 月 13 日＞
https://news.goo.ne.jp/article/kyodo_nor/world/kyodo_nor-2022041301000048.html
---

[対策・予防]
◇省庁発表
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6n8uuoxyiutc0_BY
・入国後の自宅等待機期間の変更等について を掲載しました。
＜厚生労働省　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=-QNWEECbYIEH2nVrY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等
・新型コロナワクチンの高校生、大学生などの皆様向け、追加接種のお知らせを掲載しました。
＜厚生労働省　2022 年 4 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2k-Zv0voc9v0oQBY

・若者、大型連休前に接種を　東京都医師会長
＜共同通信　2022 年 4 月 12 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/e46fbc2bd44ae30032afa2655b315dcffda3501d

・ワクチン 3 回目接種 ”抗体の値 3 か月後に半減も一定の有効性”
＜NHK　2022 年 4 月 13 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220413/k10013581151000.html
新型コロナワクチンの 3 回目の接種によって、感染を防ぐ抗体の値が 3 か月でどう変化するか、国の研究班が初めて分析結果を公表しました。抗体の値は接種直前に比べて平均で 50 倍以上に上昇したあと、3 か月後にかけてほぼ半減したものの「一定の有効性は保たれている」としています。
厚生労働省の研究班は、3 回目のワクチン接種を受けた医療従事者のうち、感染による抗体がなかった人について、変異する前の「従来株」に対する抗体の値が、3 か月間でどう変化したか初めて分析しました。
このうち 3 回ともファイザーのワクチンを接種した 440 人では
▽1 か月後の抗体の値は接種の直前に比べて平均で 52.1 倍
▽3 か月後は 27.5 倍だったとしています。
また、2 回目までファイザーで 3 回目にモデルナを接種した 92 人では
▽1 か月後の抗体の値が接種の直前に比べて平均で 70.3 倍
▽3 か月後は 36 倍だったとしています。
研究班の代表で、順天堂大学医学部の伊藤澄信特任教授は「3 か月後にかけて抗体の値はほぼ半減したものの、水準としては高く一定の有効性は保たれている。オミクロン株に対する効果は明確に言えないが、有効性が急激に低下することは考えにくいのではないか」としています。

・日米、ロシア製ワクチン排除へ

インド取り込み制裁強化
＜共同通信　2022 年 4 月 12 日＞　https://nordot.app/886519638476505088?c=39546741839462401

・塩野義のコロナ飲み薬、胎児に奇形の恐れを動物実験で確認
＜毎日新聞　2022 年 4 月 12 日＞　https://mainichi.jp/articles/20220412/k00/00m/040/330000c

塩野義製薬が厚生労働省に薬事承認を申請した新型コロナウイルス感染症の軽症者向け飲み薬について、胎児に奇形が出る恐れが動物実験で確認されたことが分かった。同社によると、実験データは既に厚労省に提出しており、同省は妊婦への投与について推奨しないか禁忌とする方向で検討する見通しだ。

塩野義は飲み薬について、2 月 25 日に厚労省に薬事承認を申請。治験完了前の実用化を可能とする「条件付き早期承認制度」の適用を希望しており、厚労省と医薬品医療機器総合機構（PMDA）が審査を進めている。

塩野義によると、妊娠したウサギに人の治験で使うよりも高い濃度の薬を投与する実験を行ったところ、胎児の骨格形態に異常を及ぼす「催奇形性」を確認したという。同社は現在進めている最終段階の治験（第 3 相治験）とは別に、心疾患の治療薬など複数の薬剤との飲み合わせが可能かどうかを調べる治験（第 1 相治験）も並行して進めており、どの程度、併用の制限が必要となるかも審査の焦点となる。

新型コロナの飲み薬では、国内で承認済みの米メルク社の「ラゲブリオ」も胎児の奇形が生じる可能性があり妊婦への投与は禁忌とされたほか、米ファイザー社の「パキロビッド」については飲み合わせの制限が多いことが医療現場でのハードルとなっている。

◇マスコミ報道　見出し
・米東部、マスク再義務化　　再拡大の兆し、フィラデルフィア
＜共同通信　2022 年 4 月 12 日＞　https://nordot.app/886462259896516608?c=39546741839462401

****

[3] 鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令の一部を改正する省令（経済産業省令第 42 号）

［官報］　令和4年4月13日　本紙　第714号　6～7頁
https://kanpou.npb.go.jp/20220413/20220413h00714/20220413h007140006f.html

〇経済産業省令第 42 号

鉱山保安法（昭和二十四年法律第七十号）第十一条第一項及び第十二条の規定に基づき、鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令の一部を改正する省令を定める。

令和 4 年 4 月 13 日　　経済産業大臣　　萩生田光一

鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令の一部を改正する省令

鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令（平成十六年経済産業省令第九十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改　正　後	改　正　前
（高圧ガス製造施設） **第二十五条**　高圧ガス製造施設の技術基準は、第三条及び第四条に定めるもののほか、この条の定めるところによる。 ２　［略］ ３　塔（高圧ガス設備（貯槽を除く。）であって、当該設備の最高位の正接線から最低位の正接線までの長さが五メートル以上のものをいう。以下この項において同じ。）、凝縮器（縦置円筒形で胴部の長さが五メートル以上のものに限る。以下この項において同	（高圧ガス製造施設） **第二十五条**　高圧ガス製造施設の技術基準は、第三条及び第四条に定めるもののほか、この条の定めるところによる。 ２　［略］ ３　塔（反応、分離、精製、蒸留等を行う高圧ガス設備（貯槽を除く。）であって、当該設備の最高位の正接線から最低位の正接線までの長さが五メートル以上のものをいう。）、凝縮器（縦置円筒形で胴部の長さが五メートル以上のものに限る。）、貯槽（貯蔵能

じ。)、貯槽（貯蔵能力が三百立方メートル又は三トン以上のものに限る。以下この項において同じ。)、受液器（内容積が五千リットル以上のものに限る。以下この項において同じ。）及び配管（冷媒設備に係る地盤面上の配管（外径四十五ミリメートル以上のものに限る。）であって、内容積が三立方メートル以上のもの若しくは凝縮器及び受液器に接続されているもの又は高圧ガス設備に係る地盤面上の配管（外径四十五ミリメートル以上のものに限る。）であって、地震防災遮断弁（地震時及び地震後の地震災害の発生並びに拡大を防止するための遮断機能を有する弁をいう。以下この項において同じ。）で区切られた間の内容積が三立方メートル以上のもの若しくは塔槽類（塔及び貯槽をいう。）から地震防災遮断弁までの間のものをいう。）並びにこれらの支持構造物及び基礎（以下「耐震設計構造物」という。）は、必要な耐震に関する性能を有していることとする。	力が三百立方メートル又は三トン以上のものに限る。)、受液器（内容積が五千リットル以上のものに限る。）及び配管（経済産業大臣が定めるものに限る。）並びにこれらの支持構造物及び基礎（以下「耐震設計構造物」という。）は、耐震設計構造物の設計のための地震動（以下「設計地震動」という。)、設計地震動による耐震設計構造物の耐震上重要な部分に生ずる応力等の計算方法、耐震設計構造物の部材の耐震設計用許容応力その他の経済産業大臣が定める耐震設計の基準により、地震の影響に対して安全な構造とするものとする。
４～６　［略］	４～６　［略］
備考　表中の[　]は注記である。	

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、令和四年八月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行の際現に設置され、若しくは設置若しくは変更のための工事に着手している耐震設計構造物又はこれらの耐震設計構造物についてこの省令の施行後に耐震上軽微な変更の工事が行われる場合の当該耐震設計構造物のこの省令の規定の適用については、なお従前の例によることができる。

****

[4] ***農薬***

◇農薬を登録した件（農林水産省告示第 743、744 号）

［官報］　令和 4 年 4 月 12 日　本紙　第 713 号　5 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220412/20220412h00713/20220412h007130005f.html

農薬の新規登録３件が公示された。

◇農薬の登録が失効した件（農林水産省告示第 745 号）

［官報］　令和 4 年 4 月 12 日　本紙　第 713 号　5～6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220412/20220412h00713/20220412h007130005f.html

農薬の登録失効 23 件が公示された。

****

[5] ***肥料***

◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 742 号）

［官報］　令和 4 年 4 月 12 日　本紙　第 713 号　4～5 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220412/20220412h00713/20220412h007130004f.html

肥料の新規登録 43 件が公示された。

****

[6] ***環境安全関係***

◇（仮称）千葉県いすみ市沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2022 年 4 月 11 日＞　https://www.env.go.jp/press/110906.html
---

◇（仮称）芝山・大黒山風力発電事業に係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見の提出について
＜環境省　2022 年 4 月 11 日＞　https://www.env.go.jp/press/110838.html
****

[7] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(バッテリー交換式 EV とバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業）の追加公募開始について
＜環境省　2022 年 4 月 11 日＞　https://www.env.go.jp/press/110908.html
---

◇脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業補助金の公募について
＜環境省　2022 年 4 月 11 日＞　https://www.env.go.jp/press/110558.html
---

[公募結果、意見募集結果]

◇令和４年度革新的な省 CO2 型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業の一次公募採択について
＜環境省　2022 年 4 月 11 日＞　https://www.env.go.jp/press/110811.html
****

[8] ***その他省庁発表***

◇国家公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（法律第 19 号）

［官報］　令和４年４月 13 日　本紙　第 714 号　４頁
https://kanpou.npb.go.jp/20220413/20220413h00714/20220413h007140004f.html

あらまし

◇国家公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（法律第 19 号）（内閣官房）

一　国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正関係

１　職員が同一の子について育児休業をすることができる回数（(一)及び(二)に掲げる育児休業に係るものを除く。）を、人事院規則で定める特別の事情がある場合を除き、二回以内とすることとした。（第三条第一項関係）

（一）　子の出生の日から一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律第一九条に規定する特別休暇のうち出産により職員が勤務しないことが相当である場合として人事院規則で定める場合における休暇について同条の規定により人事院規則で定める期間を考慮して人事院規則で定める期間内に、職員（当該期間内に当該休暇又はこれに相当するものとして同法第二三条の規定により人事院規則で定める休暇により勤務しない職員を除く。）が当該子についてする育児休業（(二)に掲げる育児休業に係るものを除く。）のうち最初のもの及び二回目のもの

（二）　任期を定めて採用された職員が当該任期の末日を育児休業の期間の末日としてする育児休業（当該職員が、当該任期を更新され、又は当該任期の満了後引き続いて任命権者を同じくする官職に採用されることに伴い、当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期の末日の翌日又は当該採用の日を育児休業の期間の初日とする育児休業をする場合に限る。）

２　防衛省の職員への準用規定について、所要の改正を行うこととした。　（第二七条第一項関係）

二　育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部改正関係

行政執行法人の非常勤の職員について、介護休業の取得要件のうち、一年以上の雇用期間の要件を廃止することとした。　（附則第三条関係）

三　この法律は、公布の日から起算して九月を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとした。

ただし、二の規定は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとした。

◇データセンターの誘致に前向きな地方公共団体との意見交換を踏まえた今後のデータセンター拠点立地について

＜経済産業省　2022 年 4 月 12 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2022/04/20220412003/20220412003.html?from=mj

---

◇歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議について（令和 3 年 5 月 21 日～）

＜文部科学省　2022 年 4 月 13 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agftac6a7XtTy6bF

目的

大学の歯学教育の改善・充実に向け、専門的事項について調査研究を行い、必要に応じて報告を取りまとめる。

調査研究事項

(1) 歯科医師として必要な臨床能力の確保について

(2) 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施について

(3) 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保について

(4) 未来の歯科医療を拓く研究者の養成について

(5) その他

****

[9] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・食品安全委員会 農薬第二専門調査会（第 19 回）の開催について　　４月２０日

＜内閣府　2022 年 4 月 12 日＞

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai2_senmon_19.html

（１）農薬（ヨウ化メチル）の食品健康影響評価について

（２）その他

・農薬第二専門調査会（第 18 回）の開催について　　４月２０日

＜内閣府　2022 年 4 月 12 日＞

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai2_senmon_18.html

（１）委員長挨拶

（２）専門委員等紹介

（３）専門調査会の運営等について

（４）座長の選出、座長代理の指名

（５）その他

・「第４回薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」を開催します　　４月 19 日

＜厚生労働省　2022 年 4 月 12 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=I9mN6HVYSYKk0haxY

（１）前回のワーキンググループでの議論について

（２）地域における薬剤師サービスの提供について

（３）その他

・総合資源エネルギー調査会　第２回省エネルギー・新エネルギー分科会水素政策小員会　資源・燃料分科会アンモニア等脱炭素燃料政策小員会　合同会議　　4 月 18 日

＜経済産業省　2022 年 4 月 12 日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/44647

水素・アンモニアサプライチェーン投資促進・需要拡大策について等

・第 78 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和 4 年度第 1 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）（ペーパーレス、Web 会議）の開催について

４月 13 日
＜厚生労働省　2022 年 4 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=J92LHTvytAYgJPy1Y
（1）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況並びに接種後の健康状況に係る調査等について
（2）麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘、帯状疱疹、肺炎球菌（23 価）、HPV、百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ、肺炎球菌（13 価）、Hib、BCG、日本脳炎、B 型肝炎、ロタウイルスのワクチンの安全性について
（3）その他
・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　4 月 13 日
＜厚生労働省　2022 年 4 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2k_qY9GALKUkEIBY
（1）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況並びに接種後の健康状況に係る調査等について
（2）麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘、帯状疱疹、肺炎球菌（23 価）、HPV、百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ、肺炎球菌（13 価）、Hib、BCG、日本脳炎、B 型肝炎、ロタウイルスのワクチンの安全性について
（3）その他
・産業構造審議会　保安・消費生活用製品安全分科会　電力安全小委員会　電気保安制度ワーキンググループ(第 10 回)　4 月 15 日
＜経済産業省　2022 年 4 月 13 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/44467
1. 蓄電池、水素・アンモニア発電等に係る保安規制について
2. 主任技術者制度に係る見直しについて
・第１回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 革新炉ワーキンググループ
4 月 20 日
＜経済産業省　2022 年 4 月 13 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/44708
1. 革新炉開発について

[開催記録、報告、資料等]
・第７回　医薬品等行政評価・監視委員会　議事録　３月 18 日
＜厚生労働省　2022 年 4 月 11 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2k_qY9GALKUkDUBY
１．医薬品等行政評価・監視委員会における海外調査について
２．医薬・生活衛生局からの定期報告について
３．委員の求めに応じた個別事項への対応について
４．その他
・第 104 回労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会（議事録）　３月 17 日
＜厚生労働省　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-m8-qpximvtMJaBY
（1）労働者災害補償保険法施行規則及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案の要綱等について（諮問）
（2）その他
・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　4 月 13 日
＜厚生労働省　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=S7HkovIp0j01aMrZY
（1）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況並びに接種後の健康状況に係る調査等について
（2）麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘、帯状疱疹、肺炎球菌（23 価）、HPV、百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ、肺炎球菌（13 価）、Hib、BCG、日本脳炎、B 型肝炎、ロタウイルス、インフルエンザのワクチンの安全性について
（3）その他
・第 78 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和４年度第１回薬事・食品衛生審議会薬

事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）資料　　４月 13 日
＜厚生労働省　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6n8uuoxyiutcNnBY
（１）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の 状況並びに接種後の健康状況に係る調査等につ いて
（２）麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘、帯状疱疹、 肺炎球菌（23 価）、ＨＰＶ、百日せき、ジフテリ ア、破傷風、不活化ポリオ、肺炎球菌（13 価）、 Hib、BCG、日本脳炎、B 型肝炎、ロタウイルス、イ ンフルエンザのワクチンの安全性について
（３）その他
****
[10] ***その他***
◇***インフルエンザ、感染症関係***
・岩手県での高病原性鳥インフルエンザ発生（野鳥国内 60 例目）に伴う野鳥緊急調査の結果について
＜環境省　2022 年 4 月 11 日＞　https://www.env.go.jp/press/110922.html
・青森県での高病原性鳥インフルエンザ発生（家きん国内 18 例目）に伴う野鳥緊急調査の結果について
＜環境省　2022 年 4 月 11 日＞　https://www.env.go.jp/press/110921.html
・北海道での高病原性鳥インフルエンザ発生（野鳥国内 69 例目）に伴う野鳥緊急調査の結果について
＜環境省　2022 年 4 月 12 日＞　https://www.env.go.jp/press/110928.html
・北海道の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性事例に係る野鳥監視重点区域の解除について
＜環境省　2022 年 4 月 12 日＞　https://www.env.go.jp/press/110927.html
・青森県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内 18 例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について
＜農林水産省　2022 年 4 月 12 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220412.html
・岩手県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性について（野鳥国内 70 例目）
＜環境省　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.env.go.jp/press/110942.html
・茨城県における豚熱の患畜の確認（国内 78 例目）及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の開催について
＜農林水産省　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220413.html

・カナダからの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年 4 月 11 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220411.html
・米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年 4 月 12 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220412_6.html
・英国からの家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022 年 4 月 12 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220412_7.html
---
◇***その他***
・大阪公立大で初の入学式、新入生は 4379 人
＜朝日新聞　2022 年 4 月 12 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ4C72GCQ4CPTIL01P.html
大阪府立大と大阪市立大が統合して開学した大阪公立大の初の入学式が 11 日、大阪市中央区の大阪城ホールであった。学部生 2917 人と大学院生 1480 人の計 4397 人が入学した。
入学式に先立ち、辰巳砂（たつみさご）昌弘学長が「開学宣言」をした。その後、大学を運営する公立大学法人大阪の西沢良記理事長や、吉村洋文知事、松井一郎・大阪市長と、府の木のイチョウや市の花のサクラをイメージした大学のシンボルのパネルを除幕した。
大阪公立大は 11 学部 1 学域からなり、学部入学定員では国公立大で大阪大、東京大に次ぐ規模になる。式では現代システム科学域の辻本紗良々（さらら）さんが「学問研究に励むことを誓います」と宣誓。辰巳砂学長は式辞で「多様な価値観を尊重できる人になってほしい」などと述べた。

式の前に記者会見した吉村知事は、大阪公立大が 2025 年の大阪・関西万博にパビリオンを出展しようと動いているとして、「これは統合したからこそ、第一歩を踏み出している。効果の一つだと思う」と話した。

・ウクライナの 64 人が福岡の大学に　「未来のため送り出してくれた」

＜朝日新聞　2022 年 4 月 12 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ4D66VTQ4DTIPE00L.html

福岡県太宰府市の日本経済大で 12 日に入学式があり、ロシアの軍事侵攻を受けるウクライナから避難してきた学生や交換留学生 64 人も出席した。戦禍を逃れて日本で学ぶことになったウクライナの学生は祖国に思いをはせつつ、「未来のためにと日本に送り出してくれた。いろいろ勉強したい」と話し、新生活をスタートさせた。

新入生とともに入学式に出席したのは、キーウ国立言語大で日本語を学ぶ学生 61 人と、リビウ国立工科大などの交換留学生 3 人の計 64 人で、このうち男子学生は 10 人ほど。ウクライナでは 18～60 歳の男性の出国が制限されているためだという。年齢は 17～21 歳。

都築明寿香学長は「ある朝、目が覚めたら、国が破壊されることを想像できますか」と問いかけ、「日本とウクライナの将来の架け橋となる人材を育成したい」と述べた。駐日ウクライナ大使のメッセージが紹介された後、ウクライナの国歌が演奏されると、留学生は胸に手をあてて聴き入った。ウクライナの留学生カテリーナ・エクザルホバさん（19）が、日本の学生とダンスを披露する場面もあった。

ウクライナの学生２人が思い語る

来日したウクライナ人の学生２人が、入学式後に報道陣に心境を語りました。入学式には、タレントのスザンヌさんの姿もありました。

留学生は 3 月に来日し、学内…

・高校でも避難民受け入れへ　福岡・柳川、10 人程度想定

＜共同通信　2022 年 4 月 13 日＞　https://nordot.app/886685481759358976?c=39546741839462401

****

[付録]

◇簡単な作業をするだけで「誰でも１日当たり数万円を稼ぐことができる」などの勧誘により「副業」の「マニュアル」を消費者に購入させた事業者に関する注意喚起

＜消費者庁　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/028350/

簡単な作業をするだけで「誰でも１日当たり数万円を稼ぐことができる」などの勧誘により「副業」の「マニュアル」を消費者に購入させた事業者に関する注意喚起を行いました。

詳細

令和元年から令和3年の夏までにかけて、簡単な作業をするだけで「誰でも1日当たり数万円を稼ぐことができる」などというLINEのメッセージによる勧誘を受け「副業」の「マニュアル」を購入してしまったが、実際の「マニュアル」に記載された「副業」の内容は告げられたものとは異なっていたなどという相談が、各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。

消費者庁が調査を行ったところ、株式会社サポート(以下「サポート」といいます。)及び個人事業主5名(以下「本件6事業者」といいます。)が、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為(不実告知及び断定的判断の提供)を行っていたことを確認したため、消費者安全法(平成21年法律第50号)第38条第1項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様に注意を呼びかけます。

また、この情報を都道府県及び市町村に提供し、周知します。

公表資料

簡単な作業をするだけで「誰でも１日当たり数万円を稼ぐことができる」などの勧誘により「副業」の「マニュアル」を消費者に購入させた事業者に関する注意喚起

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_220413_01.pdf

・「スマホ一つで毎月 60 万円」　2 万円で買った情報商材の中身

＜朝日新聞　2022 年 4 月 13 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ4F5GW7Q4FUTFL019.html

「誰でも１日数万円を稼ぐことができる」などと勧誘してマニュアルを買わせるのは、消費者安全法の「消費者の利益を不当に害するおそれがある行為」にあたるとして、消費者庁は13日、情報商材会社「サポート」（東京都）と個人５人の６事業者の名称を公表し、注意喚起した。

消費者庁によると、６者は2019年から21年８月までの間に、「誰でもスマホ一つで毎月60万円以上稼げる」「最短５分の簡単な作業で毎日２万円以上が即日稼げる」などと称して、2万円前後のマニュアルを買うようLINEなどを使って勧誘。購入するとURLが送られてくるが、事業者とは無関係の副業を紹介されるだけで、いずれも「誰でも簡単に稼げる」ものではなかったという。

同庁によると、１万８千人以上がマニュアルを買い、計約３億８千万円を売り上げていたという。

全国の消費生活センターには188人から相談が寄せられている。20代が95人と半分を占め、このうち女性が75人だった。消費者庁の担当者は「コロナ禍で副業を求めた人が多かったのではないか」としている。

◇ウクライナ情勢を悪用した手口にご注意！（No.2）－貴金属の訪問購入トラブル等－

＜国民生活センター　2022年４月13日＞　https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220411_2.html

ウクライナ情勢を悪用した消費者トラブルが引き続き生じていますので、注意してください。

相談事例

「ウクライナに送る冬物の衣類を買い取りたい」という勧誘の電話があり了承したら、来訪した事業者に貴金属を見せろと言われた

ウクライナの戦地に送る冬物の衣類を買い取りたいと、訪問購入業者から自宅に勧誘の電話があった。寒い地域の避難民に役立ててもらえればと思い、冬物の衣類をまとめて来訪を待っていたが、来訪した訪問購入業者に「冬物衣類はいらないので貴金属を見せてほしい」と言われた。我が家に売れるような貴金属はないと断り、冬物の衣類を戦地に届けてほしいと頼むと、衣類は別のトラックで夕方以降取りに来ると言い残して退去した。しかし結局引き取りのトラックが来ることはなく、ウクライナ情勢を悪用した手口だと感じた。

（2022年３月受付　40歳代　女性）

「コロナやウクライナ侵攻の影響により売り上げが激変したため協力してほしい」と電話で海産物の勧誘を受けて注文したが、クーリング・オフしたい

先日「以前、海産物を頼まれた伝票をもとに電話をかけている。コロナやウクライナ侵攻の影響により売り上げが激変したため、協力してもらえないか」と北海道の事業者と名乗る電話があり、断り切れず海産物を注文した。本日商品が届き代引きで支払ったが、冷静になってみると商品は北海道の商品ではなく、金額も高いのでクーリング・オフの手続きをしたい。

（2022年３月受付　30歳代　女性）

消費者へのアドバイス

上記のような手口のほかにも、今後、ウクライナ情勢に関連した様々なパターンのトラブルが生じる可能性がありますので、十分に注意してください。

少しでもおかしいと思ったら、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

＊消費者ホットライン「188（いやや！）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の３桁の電話番号です。

◇【若者向け注意喚起シリーズ＜No.11＞】電気代が安くなる！？電力契約の訪問販売トラブル

＜国民生活センター　2022年４月11日＞　https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220411_1.html

2016年から電力の小売りが全面自由化され、従来の地域の電力会社以外の電力事業者と自由に契約できるようになりました。しかし、訪問してきた事業者の担当者が、「電気代が安くなる」等といって検針票を見せるように迫ったり、「マンション（アパート）全体で契約先の電力会社が当社に変更になる」と事実と異なる説明をしたりして、電力の契約を迫るという相談が寄せられています。中には、検針票を見せただけで、意図せず契約先の電力会社が変更されていたという相談も寄せられています。

契約先事業者が確認できない場合や契約内容が理解できない場合には、その場で契約しないでください。一人暮らしなどで転居し、新生活が始まるこの時期にも十分注意が必要です。

全国の消費生活センター等には、以下のような相談が寄せられています。
相談事例
【事例 1】
大手電力会社からの委託と名乗り、検針票を見せるように言われた
【事例 2】
マンション全体で契約する電気会社が変わると言われた
トラブル防止のポイント
このフレーズの勧誘があった際は要注意！
「大手電力会社の委託を受けている」と言われたら…
訪問してきた会社の社名や連絡先等の情報や訪問の目的､電力契約をどこと結ぶのかを必ず確認してください。
「電気代が安くなる」と言われたら…
契約プランによっては、現在よりも電気料金が高くなる可能性もあります。現在の契約と必ず比較検討しましょう。
「このマンション全体の契約が切り替わる」と言われたら…
マンション・アパートの管理会社や大家さん等に連絡して、事実かどうかを必ず確認しましょう。
「検針票を見せて」と言われたら…
検針票の情報がわかれば電力契約の手続きができてしまいます｡検針票の取り扱いには十分注意してください。
訪問販売で契約した場合、クーリング・オフができます
事業者から訪問を受けて契約した場合、特定商取引法に定める書面を受け取った日から数えて 8 日以内であればクーリング・オフ（無条件での契約解除）をすることができます。意図しない契約をしてしまった場合には、速やかに書面でクーリング・オフを申し出てください。
クーリング・オフ
不安に思った場合やトラブルになった場合は早めに消費生活センター等に相談しましょう
＊消費者ホットライン「188（いやや！）」番
最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の 3 桁の電話番号です。
********** 以上 **********